

## 当院をご利用のみなさまへ

◇当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。外来等における病気の治療や管理のほか、以下のサービスも行っております。

- \* 他の医療機関でお薬を飲まれている場合はお申し出ください。
- \* 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- \* 保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- \* 必要に応じて、専門医師・専門医療機関を紹介します。
- \* 緊急時は、お電話にて24時間対応しております。

令和4年4月 津田内科小児科医院